

新城

令和5年3月16日
第46号

地域協議会だより

発行：新城自治振興事務所
担当：大岩 拓也（おおいわ たくや）
【お問合せ】
新城市字東入船 115
新城市役所本庁舎 3階
電話：0536-23-7697
FAX：0536-23-2002
メ-ル：shinshiro-jichi@city.shinshiro.lg.jp

新城地域自治区についての詳しい情報の検索方法は、こちら…\(^O^)/
パソコンでも… スマホでも… いつでも最新情報を！



<https://www.city.shinshiro.lg.jp>

新城地域自治区

検索

しんしろ地域計画の見直し案がまとまりました！

しんしろ地域計画は、しんしろまちなか（新城小学校区）で暮らす地域の皆さんが、Always いつでも、いつまでも、この地域で安心して暮らせるように、子どもからお年寄りまで集い、笑い合い、楽しめる地域を目指して地域の課題等を整理し、地域の将来像を実現するためにはどのようなことに取り組みればよいのかなどをまとめたものです。地域計画は、平成30年度に策定していますが、必要に応じて随時見直しを行います。

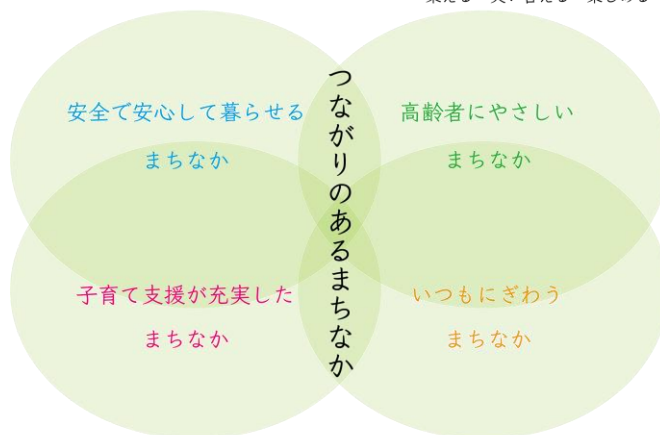
今回の見直しにあたり、従来の地域計画をもとにしながらも、新たな視点を加味して見直しており、「4つの柱」を「5つの柱」に組み直し、さらにそれぞれの柱の名称を変更するなど、より見やすく、内容を分かりやすく、また活動しやすいようにまとめました。

本計画は、計画期間を10年とし、10年後のしんしろまちなかを考えた時に、地域計画策定当時の Always いつでも、いつまでも、集い、笑い合い、楽しめるようなまちにしたい、その思いを後世に伝えていけるような地域にしたいという思いを引き続き実現していきたいと思えます。



Always しんしろまちなか

いつでも、いつまでも
集える 笑い合える 楽しめる



しんしろ地域計画 2023-2032

【主な見直し内容】

1 課題・現状、将来像、課題解決に向けた取組の見直し

現在までに開催された新城地域協議会や地域計画分科会、地域活動団体の意見等をもとに、地域計画に掲載のある課題・現状を整理し直し、将来像を明確にした上で今後実施・検討していく課題解決に向けた取組をまとめています。

2 地域計画の4つの柱を5つの柱に見直し

地域計画の4つの柱「安全・安心」、「高齢化対策」、「子育て支援」、「にぎわい」に新たな柱「つながり」を追加するとともに、地域の将来像がはっきりと見えるようにするため、柱の名称を「つながりのあるまちなか」、「安全で安心して暮らせるまちなか」、「高齢者にやさしいまちなか」、「子育て支援が充実したまちなか」、「いつもにぎわうまちなか」としています。

3 計画期間の見直し

2023年度（令和5年度）から2032年度（令和14年度）を新たな計画期間としています。

4 第三部計画の構成の見直し

地域計画をより見やすく、内容を分かりやすくするため、①課題・現状、②将来像、③課題解決に向けた取組を第三部計画に集約し、整理しています。

しんしろ地域計画の見直し案に関するご意見をお聞かせください!

しんしろ地域計画の見直し案について、新城地域自治区内にお住まいの皆さんからのご意見を受け付けます。

〇しんしろ地域計画の見直し案

【受付期間】

令和5年3月16日（木）から令和5年3月30日（木）まで

【閲覧方法】

1. 新城自治振興事務所で閲覧
2. 新城地域自治区のホームページから閲覧（表面の上部をご覧ください。）

【提出方法】

上記地域計画の見直し案に対するご意見とともに住所、氏名を明記し、次のいずれかの方法で新城自治振興事務所宛て、ご提出ください。

1. 直接持参：新城自治振興事務所へご持参ください。
2. 郵送：〒441-1392 新城市役所 新城自治振興事務所
3. FAX：0536-23-2002
4. Eメール：shinshiro-jichi@city.shinshiro.lg.jp

※ご提出の際の個人に関する情報はご意見を明確にするためのものであり、目的以外での使用は致しません。また、いただいたご意見に対する個別の回答は行いません。

